

現在までの取り組み

1

下水道談合事件

経緯

平成15年度から17年度に市が発注した下水道施設電気設備工事で、談合の疑いがあったため、昨年6月に公正取引委員会の立ち入り調査を受けました。その結果、落札業者についての意向を市が入札前に示す「官製談合」があったとされ、10月29日に市に対して「改善措置要求」が出されました。

第三者委員会を設置し、調査報告をまとめます

市は、行政分野に詳しい3人の弁護士からなる「第三者委員会」を設置。公正取引委員会から提供された資料や関係者からの聞き取りを基に、問題点や改善策についての調査結果を、3月末までにまとめ、公表します。

市では、下記の防止策を行ってきたにもかかわらず官製談合の指摘を受けた事実を重く受け止め、今回の調査結果に基づき、さらなる再発防止策を講じていきます。

✓ 第三者委員会の調査内容

- 職員が談合に関与していたか
- 関与していた場合は、関与の排除を確保する措置と、職員の賠償責任の有無、懲戒処分の可否

過去の取り組み

- 業務の発注部署と契約部署の分離
- 工事契約の予定価格の事前公表
- 民間企業への再就職者に対する、市への営業活動の制限 など

2

福祉に関する諸問題の発生

経緯

昨年、精神疾患のある母親が長女を長期間にわたって自宅で軟禁していた事件や、障がいの偽装による身体障害者手帳の不正取得、生活保護の不正受給などが相次いで判明。関係機関の連携不足や困難事例に対処する体制の不備が浮き彫りになりました。

対策会議を設置し、業務の改善に取り組みます

制度を公平に運用し、社会的弱者を救済していくことは福祉行政の基本です。さまざまな問題の発生を受け、関係部局からなる「市民の期待に応えられる福祉職場づくり本部会議」を設置し、①職員の意識向上、②業務体制の充実、③地域との連携—といった観点から改善に取り組んでいます。

✓ 本部会議での主な対応策

- 職場間の情報を共有するための仕組みづくり
- 地域からの情報を受け入れる体制の整備
- 業務マニュアルの再整備、研修の見直し
- 職員体制の充実

女性軟禁事件を受けた緊急対応

女性軟禁事件では、「児童虐待予防緊急対策本部会議」を設置し、軟禁が長期化した原因を分析。再発防止に向けた対策をまとめました。

本部会議の報告書はホームページからもご覧になれます

再発防止に向けた緊急対策

- ① 職員の意識改革・研修の充実、マニュアルの作成
- ② 各機関の機能の強化

教育委員会内に専門家などからなる「学校支援相談窓口」を設置

学校と関係機関の連携および支援を図り、教職員による子供の不登校理由の究明を行う

区役所の担当窓口を明確化

情報収集と関係機関の調整を行う

児童相談所の職員を教員を含めて増員

区役所などでは対応が難しい緊急かつ困難な事案に速やかに対応する

地域の関係機関で構成する、各区の「児童虐待予防・防止ネットワーク会議」と、市の「要保護児童対策地域協議会」を一元化

きめ細かく対応できる地域の連携体制を構築する

www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/report.html